国会事項

衆議院

議案提出

四月二十六日内閣から提出した議案は次のとおりである。

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律案

平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律案

東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律案

東日本大震災に伴う海区漁業調整委員会及び農業委員会の委員の選挙の臨時特例に関する法律案

質問書提出

四月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

第三者管理方式実施に関する質問主意書（大口善徳提出）

教員の不祥事に関する質問主意書（木村太郎提出）

答弁書受領

四月二十六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員山内康一提出株式会社国際協力銀行法案に関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

四月二十六日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

森林・林業基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十二年度森林及び林業の動向」に関する報告

森林・林業基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十三年度森林及び林業施策」についての文書

参議院

議事日程

四月二十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十二号

平成二十三年四月二十七日（水曜日）

午前十時開議

第一　資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第四　犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第五　非訟事件手続法案（内閣提出）

第六　家事事件手続法案（内閣提出）

第七　非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出）

第八　地方税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領（予備審査）

四月二十六日内閣から次の議案が送付された。

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律案（閣法第六三号）

平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律案（閣法第六四号）

東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律案（閣法第六五号）

東日本大震災に伴う海区漁業調整委員会及び農業委員会の委員の選挙の臨時特例に関する法律案（閣法第六六号）

質問主意書提出

四月二十六日議員から次の質問主意書が提出された。

柔道整復師養成施設などへの学割・通学定期券の適用に関する質問主意書（中原八一提出）（第一三一号）

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「SPEEDI」に関する質問主意書（上野通子提出）（第一三一号）

報告書提出

四月二十六日委員長から次の報告書を提出した。

高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）審査報告書

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三九号）審査報告書

非訟事件手続法案（閣法第五四号）審査報告書

家事事件手続法案（閣法第五五号）審査報告書

非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第五六号）審査報告書

地方税法の一部を改正する法律案（閣法第五八号）審査報告書

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律案（閣法第五七号）審査報告書

報告書及び文書受領

四月二十六日内閣から、森林・林業基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十二年度森林及び林業の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十三年度森林及び林業施策」についての文書を受領した。

人事異動

内閣

判事兼簡易裁判所判事に任命する（四月二十一日）

中村やよみ

（東京簡易裁判所判事・東京地方裁判所判事補）簡易裁判所判事兼判事補

福家　康史

（大阪簡易裁判所判事・大阪地方裁判所判事補）同

加藤　陽

判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）（四月二十六日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、四月二十七日南アフリカ共和国の国祭日につき、同月二十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、四月二十七日ルーガ国の国祭日につき、同月二十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

超短波放送を行う放送局の再免許及び新たな免許の申請の受付に関する公示

電波法（昭和25年法律第131号）第６条第７項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成23年４月28日　総務大臣　片山　善博

1　受付期間　平成23年５月２日（月）午前８時30分から平成23年７月29日（金）午後５時15分まで

2　放送を行う対象地域及び無線局の無線設備の設置場所　岐阜県

3　放送の区分　国内放送（地上系によるデジタル放送以外の放送。有料放送を行うものを除く。）超短波放送　一般放送事業者の放送　県域放送

4　周波数等

(1)　周波数数　80.0MHz

(2)　空中線電力　１kW

5　申請書の提出場所及び問い合わせ先　東海総合通信局　〒461―8795 名古屋市東区白壁１丁目15―１　放送部放送課（電話番号052―971―9148）

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の案に係る公告及び縦覧について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条の３第１項の規定により特定漁港漁場整備事業計画を定めたいので、同法第19条の３第３項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき公告する。

平成23年４月28日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　長崎地区に係る特定漁港漁場整備事業計画

(1)　漁港漁場整備法第19条の３第３項において準用する同法第17条第４項の規定により縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の案

(2)　縦覧の期間　平成23年４月28日から平成23年５月18日まで

(3)　縦覧の場所

水産庁漁港漁場整備部整備課

長崎県庁

2　枕崎地区に係る特定漁港漁場整備事業計画

(1)　漁港漁場整備法第19条の３第３項において準用する同法第17条第４項の規定により縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の案

(2)　縦覧の期間　平成23年４月28日から平成23年５月18日まで

(3)　縦覧の場所

水産庁漁港漁場整備部整備課

鹿児島県庁

枕崎市役所